

定例公安委員会開催状況

平成30年11月29日（木）

苦情・相談取扱状況（10月中）について（警務部）

首席監察官から、

10月中の苦情取扱いについて、公安委員会宛1件及び警察宛2件を受理し、現在調査中である。

9月に受理した苦情処理状況について、調査済み5件のうち、1件に不適切な取扱いが認められた。これは「遺失届を出したときに脅迫するような発言をされた」というもので、調査の結果、対応した警察官が、本年9月に宮城県で発生した交番襲撃事件を念頭に必要以上に警戒し、誤解を与えたことが原因であることが判明したことから、上司が申出者に説明を行い謝罪したことで苦情申出者の理解を得た。

10月中の相談の取扱状況は2,661件であり、感謝事例は16件、相談を端緒とした検挙事例は8件あった。

主な感謝事例として、本年9月19日から10日間、本県生活安全部の職員で結成した「特別生活安全部隊」を北海道胆振東部地震の被災地へ派遣し、避難所における相談受理、防犯指導等の任務に従事したが、被災地の住民から感謝の手紙が寄せられたものがある。

旨の報告を受けた。

「子供の性被害根絶プログラム」1年間の取組状況について

(生活安全部)

生活安全部長から、

政府の犯罪対策閣僚会議において策定された「子供の性被害防止プラン」を受け、平成29年10月から、子供の性被害の根絶を目的として、「端緒情報の把握と取締りの強化」、「被害少年の早期発見・支援の推進」、「ツール等に着目した対策の推進」及び「関係機関・団体と連携した啓発活動の推進」の4つの柱に基づき、各種対策を推進している。

昨年11月から本年10月末までの主な取組結果について、

- 性的搾取事犯の取締り状況は
 - ・ 児童ポルノ63人（被害児童（以下「害」）14人）、前期間中対比（以下「同」）12人増加（害17人減少）、
 - ・ 児童買春16人（害12人）、同4人減少（害5人増加）、
 - ・ 県条例（淫行）38人（害26人）、同5人増加（害2人増加）、
 - ・ 児童福祉法（淫行させ）3人（害5人）、同7人減少（害同数）、合計120人（害57人）、同6人増加（害10人減少）
- 性被害防止活動等の推進状況は
 - ・ サイバー補導体制を強化して、少年35人（同21人増加）を補導し、面接指導などを実施
 - ・ 県内全ての携帯電話販売店（328店舗）に対し、フィルタリング利用促進の協力要請を実施
 - ・ 県内の小学校505校のうち486校（実施率96.2パーセント）において、本部長、県・政令市教育長による「共同メッセージ」を発信し、保護者に対する啓発を強化した。

今後の取組方針として、

- サイバー補導体制の充実を図るとともに、性的搾取事犯の取締りを強化
- 小・中学校を対象とした非行防止教室を重点的に開催し、低年齢児童にかかる性被害防止の啓発活動を推進する。

旨の報告を受けた。

-
- ◇ 委員から、「『共同メッセージ』はどのような内容か。」との質問があり、生活安全部長が「内容は、『知らない人にはついていかない』『嫌なことをされたらすぐに親か学校の先生に言う』『インターネットの利用にあたり保護者はフィルタリングを利用させる』というものである。」旨説明した。

数県に及び高齢者に対する特定商取引法違反事件の検挙について

(生活安全部)

生活安全部長から、

3月8日から8月29日の間、静岡県、長野県及び埼玉県内の高齢者12人に対して、「以前施工した業者である」と不実を告知した上、不安を煽って必要のない床下防湿工事を執拗に勧誘して契約を締結した特定商取引に関する法律違反（虚偽書面交付、不実の告知、重要事項不告知）により、静岡県（生活保安課、焼津署、菊川署、静岡南署）及び長野県（生活環境課、上田署、千曲署）の合同捜査により、特定商取引法違反被疑者15人を11月27日までに逮捕及び再逮捕した。現在捜査中である。

旨の報告を受けた。

熱海市臨時暴力団追放対策会議の開催について（刑事部）

刑事部長から、

本年7月、熱海こがし祭りにおいて発生した指定暴力団組織による威力業務妨害等事件について、先般、暴力団幹部等14人を一斉検挙したことに連動し、熱海市民に対する暴力団排除機運の高揚を図り、祭典における同種事案の再発防止及び同市への暴力団進出を阻止し、安全安心な街づくりを目的とした臨時会議を、12月7日午後1時30分から、熱海市役所第3庁舎会議室において、本職及び刑事部幹部、熱海警察署長、暴追センター専務理事、熱海市長（熱海市暴力団追放推進協議会会長）、熱海市観光協会暴力防犯連絡協議会会長ほか加盟会員などの関係者が出席して行われる。

旨の報告を受けた。

-
- ◇ 委員から、「暴力団排除の市民運動の契機となるものであり、暴力団対策の効果が上がるようにしていただきたい。」旨の発言があった。

第5回科学捜査研究所研究発表会の開催について（刑事部）

刑事部長から、

研究活動を活性化して鑑定技術の高度化を図るとともに、研究成果を情報発信することで現場警察官の科学捜査力の強化を図ることを目的とした第5回科学捜査研究所研究発表会を平成31年2月5日午後1時10分から、警察本部10階会議室において開催する。

発表会では、科学警察研究所法科学第二部物理研究室秋葉教充主任研究官による特別講演（演題「画像解析技術の警察活動への効果的活用」）の後、研究発表が行われる。旨の報告を受けた。

◇ 委員から、「県警の科学捜査研究所と警察庁が所管する科学警察研究所の相互交流や関係はどうか。」との質問がなされ、本部長が「緊密な情報交換を行うための会議や、今回のような研究発表会を行う場合に、相互に行き来し、或いは研修や研究を行うこともある。相互交流を通じながらレベルアップを図っている。」旨説明した。

12月中の警察学校主要教養計画等について（警察学校）

警察学校長から、

12月中の警察学校の入校者数は、初任科長期課程109人、初任科短期課程46人の合計155人、うち18人が女性となる。

そのほかに、専科として拳銃指導者、組織犯罪対策実務、交通事故事件捜査幹部などの6課程がある。

主要教養計画は、卒業試験（初任科長期、12日及び13日）、中期試験（初任科短期、19日及び20日）、逮捕術（初級）検定（初任科長期、4日）、逮捕術（基礎級）検定（初任科短期、5日）、武道検定（初任科長期、6日）、女性警察官に対する執行力強化訓練（初任科長期、13日及び18日）である。

トピックとして、報道記者の1日体験入校を11月7日に実施した。これには社会部のほとんどの報道機関が参加し、テレビや新聞などで入校体験の報道を特集してくれた。これにより、今後の警察官採用活動への寄与と、県民の皆様には警察学校の学生に対する更なる理解を醸成できたものと考えている。

旨の報告を受けた。